

教育再生実行本部

平成の学制大改革部会
大学・入試の抜本改革部会
新入材確保法の制定部会

第二次提言

平成25年5月23日
自由民主党

○ はじめに

昨年10月、わが党の安倍総裁は、総裁就任直後から、経済再生と教育再生を日本再生の要として位置づけ、直属機関として「教育再生実行本部」を発足させました。その後、5つの分科会において議論を重ね、昨年11月、「中間取りまとめ」を公表しました。

政権奪還後の本年1月、第2期の教育再生実行本部において、「人造りは国造り」を基本とし、政権与党として責任を持って日本を建て直すため、①平成の学制大改革、②大学・入試の抜本改革、③新入材確保法の制定、④学力向上といった教育再生を実行するための主要な課題について検討を開始しました。

このうち、学力向上については、特に成長戦略に資する世界で活躍できる人材の育成が急務とされたことから、本年4月、他の課題に先駆け、英語教育、理数教育、ICT教育を中心とした「成長戦略に資するグローバル人材育成部会提言」（以下「第一次提言」という）を取りまとめました。

第一次提言を公表した後、残された3つの課題について集中的に議論を行い、計15回に及ぶ活発な議論を経て、このたび、「第二次提言」を公表するに至りました。

この「第二次提言」は、「平成の学制大改革」部会、「大学・入試の抜本改革」部会、「新入材確保法の制定」部会での議論を中心に取りまとめたものです。

これらの提言を実行するにあたっては、私学の独自性を十分に尊重してまいります。

なお、教育再生実行本部においては、引き続き、教育再生の実行のための検討を進め、逐次、提言等を取りまとめる予定です。

これまでの3回にわたる提言内容をはじめとする教育再生のための取り組みを迅速かつ確実に実現していくため、特に、以下の点について政府に強く働きかけていきます。

1. 平成26年度予算において「教育再生特別枠」を創設！
2. 幼児教育の無償化について、平成26年度から実現！
3. 第2期教育振興基本計画の中で、将来的には財源を確保しOECD諸国並みの公財政教育支出を目指すことを明確に示す！

平成25年5月23日
自由民主党 教育再生実行本部
本部長 遠藤利明

「平成の学制大改革」部会

(主査：遠藤利明 副主査：松野博一、鈴木淳司、山本順三)

● 結果の平等主義から脱却し、社会状況や子どもの実態等に応じて、学校制度を多様化・複線化

1. 幼児教育の無償化の実現

- 幼児教育の無償化を実現。すべての3～5歳児に充実した幼児教育を提供

2. 6-3-3-4制の見直しと義務教育の充実

- 新たな学校体系への移行を目指し、戦後から続いている6-3-3制を弾力化。さらに、4-4-4、5-4-3などの新たな学校区分へ移行
 - ・ 義務教育9年の中でも多様な区切りを柔軟に設定できる小中一貫校（「義務教育学校（仮称）」）の制度を新たに創設
 - ・ 小中高一貫教育についての検討
 - ・ 義務教育の早期化について検討
- 達成度テストの導入、学び直しのための体制整備、飛び級・高校早期卒業の制度化、放課後・土曜日等を活用した多様な学習等により、個人の能力・適性に応じた学びの保証システムを実現
- これらの取組を推進するに当たり、先導的取組に対する財政支援を創設

3. 後期中等教育等の複線化

- 専門高校等を活用した5年一貫職業教育（目標200校）の検討
 - ・ 専門高校の高専化、専門高校と専門学校との連携接続など
- 普通高校と専門高校の適正比率の検証

「大学・入試の抜本改革」部会

(主査：山谷えり子 副主査：西川京子、萩生田光一、藺浦健太郎)

- 高校在学中に複数回挑戦できる達成度テストの創設、学力保証を前提とした多面的評価による入試への抜本改革
- 全ての学生にインターンシップ等の体験活動。職業教育の重視。「志」を育てる
- 大学等への支援強化、専修学校の認定制度と補助制度の創設

1. 大学入試の抜本改革

- 高校在学中に複数回挑戦できる達成度テストを創設
- 推薦入試・AO入試においては、達成度テスト等の活用による学力保証措置を徹底
- 国際バカロレア認定校の大幅増と大学入試への活用の促進
- 大学入試は、多面的評価へ抜本的に転換

2. 職業教育、体験活動で「志」を育てる

- 「キャリア教育・職業教育推進法（仮称）」の制定
- 9月入学・ギャップタームの促進、全ての学生のインターンシップ等の体験活動の参加に向けた環境整備
- 意欲と能力に富む全ての学生に留学の機会を与えるために必要な留学経費の支援に向けた基金の創設
- 学士・修士の5年一貫教育など高等教育の柔構造化

3. 大学等への支援強化、専修学校の認定制度と補助制度の創設

- 私立大学等への公財政支援の充実（必要額：約1兆円）による、我が国の高等教育の質の向上、地域との連携の強化や実社会とのつながりを重視した大学等の機能の充実
- 産業構造変化に対応した学び直し機会の充実と必要な公財政支援の充実
- 質の高い実践的な職業教育を行う専修学校の認定制度の創設・支援と、家計が厳しい生徒・学生への経済的支援のための補助制度等の創設（必要額：約1千億円）
- 教授会の本来の使命である「審議機関」としての側面を明確化するための学校教育法等の見直し

「新入材確保法の制定」部会

(主査：熊谷大 副主査：馳浩、宮川典子、上野通子)

- 「教師インターン制度」の導入と教師奨学金返還免除制度の創設、社会人採用枠の創設（全採用者数の1割）
- 管理職登用の資格化とメリハリある処遇の実現
- 「チーム学校」の実現、外部人材30万人の学校サポーターの活用等により、教師が児童生徒への教育に専念できる体制の実現
 - ⇒ 『新たな人材確保のための法律』を制定
義務教育費国庫負担金は、国が全額（100%）負担

1. 教師の養成・採用の抜本改革

- 「教師インターン制度」を導入し、新任教師は担任を持たず、学校で実践的な指導力の修得に専念できる仕組みを定数措置を含め整備
- 教師になった者への奨学金返還免除制度の創設
- 「教師大学院」（教職大学院）を充実し、修了者の優先採用と採用試験免除
- 教育委員会が教師養成に一定の責任を持つ「教師塾」の全国展開
- 社会人採用枠を創設し、英語や理数、ICTなどに長けた者や青年海外協力隊などの多様な経験を有する社会人を全採用者数の1割に倍増

2. 管理職登用の資格化とメリハリある処遇

- 「教師大学院」での現職研修を充実し、学校マネジメントを重点的に学修したことを管理職の登用資格とする
- 校長等への管理職手当の改善、部活動手当の倍増
(管理職手当：リーダー的役割を果たす校長や困難校で頑張る校長は20%程度に増。)
(部活動手当：4,800円に倍増。)

3. 「チーム学校」の実現、外部人材30万人の活用

- 学校のチーム力を高めるための指導体制の充実（少人数教育、専科指導、特別支援教育やいじめ問題への対応等）
- 主幹教諭の全校配置。新たな外部人材30万人の学校サポーターとして活用。事務体制の整備・充実。これらの取組により教師が児童生徒への教育に専念できる体制の実現

「平成の学制大改革」に関する提言

1. 幼児教育の無償化の実現

- 幼児教育の無償化を実現。全ての3歳児から5歳児に充実した幼児教育を提供
- 生涯にわたる学びの基礎を培う幼児教育を充実

2. 6-3-3-4制の見直しと義務教育の充実

(1) 子どもの発達の早期化や、「中1ギャップ」等の課題を踏まえ、義務教育段階をはじめとした現行の学校体系の枠組を見直し

- 以下の観点から、現行の6-3-3の枠組を見直し。義務教育年限延長の可否についても併せ検討

◆ 新たな学校体系への移行を目指し、6-3-3の枠組を弾力化

- ・ 中高一貫教育に加え、義務教育9年の中でも多様な区切りを柔軟に設定できる小中一貫校（「義務教育学校（仮称）」）の制度を創設

※ 小中高一貫教育についての検討

※ 地域の実情に応じ、多様な区分を設定（小中一貫の9年を4-3-2、5-4等に区分、中高一貫と合わせ4-4-4等に区分など）

- ・ 小学校高学年における教科等（理科、外国語活動など）の指導について、教科担任制の取組を拡大

◆ さらに、4-4-4、5-4-3など新たな区分による学校体系へ移行

- ・ 諸外国の状況や、関係者・保護者等の意見などを検証しつつ、幼稚園・保育所・認定こども園を活用した5歳児教育の義務化について検討
- ・ 併せて、義務教育の早期化について検討

※ 幼児教育無償化との関係、入学年齢を早期化した場合の教育内容等の課題を踏まえつつ、検討

- 新たな学校体系に向けた先導的取組を進める地域が、教育再生実行計画を策定。国は、計画実施に対し財政支援

(2) 個人の能力・適性に応じた学びの保証システムを構築

《各学校段階における学力の適切な評価》

- 全国学力・学習状況調査の実施や、都道府県・市区町村の調査の活用により、小・中学校における児童生徒の学力の達成度を評価する仕組みを構築
- 高校生として身に付けるべき学力の習得状況を把握する新たな達成度テストを導入。多様な学習成果の評価等を通じ、高校教育の質保証を推進

《優れた才能をもつ子ども、学習の遅れた子どものための多様な学習機会の整備》

- 個々の学習進度に応じた習熟度別指導を推進。中学・高校における学び直し（定着不十分な教科の繰り返し指導、補充指導等）を徹底
- 飛び級・高校早期卒業の制度化について検討
- 地域の支援による放課後・土曜・日曜教室の開設、サマーキャンプ、理数オリンピックへの参加等の機会の充実など学校外における多様な学びの機会を整備
- ICTによる一人一人の学習進度に応じたきめ細かな授業の展開、eラーニングによる先端の学習機会等へのアクセスなど、学びの場におけるICT活用を促進
- 世界のトップ大学に進学できるコミュニケーション能力・論理的思考力などを備える人材を育成する「スーパー・グローバル・ハイスクール」（仮称）を整備。先進的な理数教育（SSH等）を受ける生徒を倍増、特に優れた生徒のための「超SSH」を導入。高等教育を先取りして実施

3. 後期中等教育等の複線化（普通教育と専門教育、公立と私立）

（1）専門高校等における専門人材（マイスター）養成を推進

- 後期中等教育における職業教育（専門高校・総合高校・高等専修学校（専修学校高等課程））の抜本的拡充・支援
- 専門高校の高専化・専攻科の活用、専門高校と専門学校（専修学校専門課程）の連携接続等による中学校卒業後の5年一貫職業教育（全国200校の整備）について検討
- ジュニア・マイスターの称号付与など、専門高校等の魅力向上に向けた取組の促進

（2）普通高校と専門高校の適正比率の検証

「大学・入試の抜本改革」に関する提言

1 大学入試の抜本改革

＜主要施策＞

- 1 すべての高校生に最低限必要な学力をしっかりと身につけさせるとともに入試に活用するため、高校在学中に複数回挑戦できる達成度テストを創設
- 2 推薦入試・A0 入試においては、達成度テスト等の活用による学力保証措置を徹底
- 3 大学入試はすべて自前で作るものという発想から達成度テスト等による学力保証措置を前提とした多面的評価という発想へ抜本的に転換

- 高校段階での多様な学習の成果の評価や論文・面接等による時間をかけた丁寧な入試
- TOEFL 等の外部試験の大学入試への活用の推進
- 国際バカロレアに日本語を追加、5年間で認定校を大幅増（16校→200校）、大学入試への活用を促進

2 職業教育、体験活動で「志」を育てる

＜主要施策＞

- 1 「キャリア教育・職業教育推進法（仮称）」の制定による我が国全体でキャリア教育・職業教育を推進する体制の整備
- 2 全ての学生の、インターンシップや、ギャップタームを活用した体験活動（国とふるさと、環境を守る仕事—例えば、海外 NGO、農業・福祉体験、被災地支援、自衛隊・消防団体験等）の参加に向けた環境整備
- 3 意欲と能力に富む全ての学生に留学の機会を与えるために必要な留学経費の支援に向けた基金の創設

- 9月入学・ギャップタームの促進
- インターンシップ受け入れ先の開拓やマッチングを図り、キャリア教育から就職まで一貫して支援する体制を全国的に整備
- 教育的効果の期待される比較的長期のインターンシップの参加や、インターンシップや体験活動を組み入れた授業の促進
- 大学や学部を垣根を越えた学びを促進するために、大学間連携による学生交流や転学生を受入等に積極的に取り組む大学に対して教育環境整備を支援
- 3年での学部の早期卒業や社会人の長期履修、学士・修士の5年一貫教育など、高等教育の柔構造化

3 大学等への支援強化、専修学校の認定制度と補助制度の創設

<主要施策>

- 1 私立大学等への公財政支援の充実による、大学等の機能の充実
- 2 5年間で社会人受講者の倍増を目指し、産業構造変化に対応した学び直し機会と必要な公財政支援を充実
- 3 質の高い専門学校（専修学校専門課程）の認定制度の創設・支援。専修学校の生徒・学生への経済的支援のための補助制度等の創設
- 4 教授会の本来の使命である「審議機関」としての側面を明確化するための学校教育法等の見直し

- 私立大学等への公財政支援の充実による、我が国の高等教育の質の向上、地域との連携の強化や実社会とのつながりを重視した大学や短期大学等の機能の充実
 - ※ 私大経常費補助金の経常費に占める割合を1/2とするとともに、意欲的な取組を行う大学等を重点的に支援
 - 【必要額 約1兆円】
- 実践的な専門人材育成のための職業教育の制度的枠組の先導的取組として、質の高い実践的な職業教育に特化した教育を行う専門学校（専修学校専門課程）の認定制度の創設・支援
- 質の高い実践的な職業教育や人材のキャリアアップは日本の成長戦略に欠かせないことから、専修学校に通う家計が厳しい生徒・学生への経済的支援のための補助制度等を創設
 - 【必要額 約1千億円】
 - （参考）大学進学率約51%、専門学校進学率約22%
- 学長を支えるスタッフの抜本的強化、学長裁量経費の充実、間接経費を30%以上

「新入材確保法の制定」に関する提言

1. 教師の養成・採用の抜本改革

- | |
|---|
| 1 新任の教師を十分な指導・評価体制の下で育成し、厳格に教師としての適性を判断できるシステムの導入 |
| 2 適性ある優れた教師を確保するための奨学金の返還免除や採用選考の改革 |

- 大学・大学院卒業後、准免許を付与し、インターンを経て、採用側と本人が適性を判断し、インターン修了後、認定の上、本免許を付与して正式採用する「教師インターン制度」の導入を検討
その際、初任者研修を抜本的に見直し、公立小・中学校等において、新任教師は担任を持たず、1年間にわたり、主幹教諭・指導教諭等の指導の下で通常の教科指導だけではなく特別支援教育等の実践的な指導力を身に付けるとともに、他校種や民間企業の業務を体験する様々な研修に集中・専念できる仕組みを、定数措置を含め整備
- 教師になった者への奨学金返還免除制度の創設を検討
- 「教師大学院」（教職大学院）の充実方策について検討し、成績評価の厳格化も含め実行に移す。また、修了者については特別選考を実施するなど優先的に採用するとともに、採用試験や教師インターンを免除するなどの優遇措置を実施
- 一部の教育委員会において開設されている「教師塾」を全国展開し、採用前の教員養成段階においても教育委員会が一定の責任や役割を果たす体制を整備
- いじめなどに的確に対応できる実践的な教育の充実や、教師としての責任や使命、倫理などを大学の教員養成課程において学ぶことを徹底するなど、大学の教員養成課程を改革
- 教員免許状取得に当たり、大学の教員養成課程における単位の取得に加え国家試験を課すことや、採用に当たり、教師として適性や能力を十分に判断できる選考方法の充実方策を検討
- 社会人採用枠を創設し、英語や理数、ICTなどに長けた社会人や青年海外協力隊等ボランティア活動の経験者などの多様な経験を有する社会人を全採用者数の1割に倍増を目指す

2. 管理職登用の資格化とメリハリある処遇

- | |
|--|
| 1 「教師大学院」における現職研修の充実によるマネジメント力に長けた管理職の養成 |
| 2 校長がリーダーシップを発揮し、学校が組織として力を発揮できる体制の構築 |
| 3 校長等管理職や頑張る教師に報いる処遇の実現 |

- 教育委員会との連携・協働により「教師大学院」に学校マネジメント（学校の組織的な対応や管理職としてのリーダーシップを発揮し、学校が地域と一体となって目標を達成していくプロセスなど）を重点的に学修する「管理職養成コース」を設置し、このコースを修了することを管理職への登用の要件とする（管理職登用の資格化）
- 特色ある学校づくりに向けた校長のリーダーシップを発揮するため、校長による教師の公募制の推進や学校提案を踏まえた予算編成の推進などの学校裁量予算の拡大
- 管理職としての適性がある教師は、早期に主幹教諭や管理職に登用するとともに、教科指導や生徒指導に優れた教師を指導教諭に登用し、各教師の専門性や適性を学校運営に生かす

- 校長などの管理職手当の大幅な増、部活動手当の倍増を目指し改善、教育委員会が求める社会貢献活動を行う者への処遇・評価、教師評価結果を昇給や勤勉手当等への確に反映（管理職手当：現状では校長は国基準で最高17.5%。メリハリをつけ、リーダー的役割を果たす校長や困難校で頑張る校長は20%程度に増。副校長、教頭もメリハリをつけ改善。）（部活動手当：2,400円から4,800円に倍増。）
- 優秀教職員表彰制度の促進や指導が不適切な教師への厳格な対応を徹底するとともに、教師評価等の公正な基準に基づく人事管理を推進
- 養成・採用・研修を通じて総合的に教師力向上を図るための中核的拠点の創設

3. 「チーム学校」の実現、外部人材30万人の活用

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 学校のチーム力を高め、教師が児童生徒の教育に専念できる体制の実現 2 義務教育について国が責任を果たす仕組みの強化 |
|--|

- 全ての学校への主幹教諭の設置等により、学校を鍋蓋型組織から重層的組織へ転換することで、副校長・教頭が管理職として職務を果たせるようにするとともに、校長を中心とした組織的な学校運営体制を構築し、組織力の向上を図る
- 少人数教育（少人数学級・少人数指導）を更に推進するとともに、専科指導（小学校英語、理科等）、特別支援教育、いじめ問題への対応など教育再生につながる学校のチーム力を高める指導体制を充実
- 免許状の有無にかかわらず豊富な知識・経験を持つ社会人等の外部人材30万人を、新たに、英語等の外国語や理科等の教科、総合的学習の時間や道徳、部活動、放課後や土曜日における学習など学校教育活動の各方面にわたり学校サポーターとして活用。その際、外部人材と学校教育を橋渡しするコーディネート機能を充実
- コミュニティ・スクールの設置の加速化や学校支援地域本部等の取組の充実、両者の一体的な設置の促進等により、学校が地域と一体となって子どもたちを育む体制をすべての公立小・中学校に構築
- 主幹教諭の全ての学校への配置や少人数教育の更なる推進、外部人材の活用とともに、教師と他の教職員との職務範囲の明確化や、事務体制の整備・充実、事務職員の資質能力向上のための環境整備等を通じて、学校のチーム力を高め、教師が児童生徒への教育に専念できる体制を実現
- 義務教育については国が責任を果たすとの理念にたち、教育に地域間格差が生じないように、義務教育費国庫負担金について、国が全額（100%）負担することを検討